

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 27 年度岩国市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 15 号 平成 28 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 9 号 平成 27 年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 10 号 平成 27 年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 11 号 平成 27 年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 24 号 平成 28 年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算

議案第 25 号 平成 28 年度錦帯橋管理特別会計予算

議案第 26 号 平成 28 年度岩国市市場事業特別会計予算

議案第 57 号 岩国市市場事業基金条例

議案第 82 号 指定管理者の指定について

議案第 83 号 指定管理者の指定について

議案第 84 号 指定管理者の指定について

議案第 85 号 指定管理者の指定について

議案第 86 号 指定管理者の指定について

議案第 87 号 指定管理者の指定について

議案第 88 号 指定管理者の指定について

議案第 90 号 指定管理者の指定について

議案第 91 号 指定管理者の指定について

議案第 92 号 指定管理者の指定について

議案第 93 号 指定管理者の指定について

議案第 94 号 指定管理者の指定について

以上 19 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第15号 平成28年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費の農業費の農業委員会費に関し、委員中から、農業委員会法の改正を受けて、今回、農地利用最適化推進委員が新設されているが、農業委員との担当業務の区分けや両者の関連性について質疑があり、当局より、農業委員の業務は、農業委員会に出席し、農地法に規定する業務等を審議し、最終的に合議体として決定することが主体となる。一方、新設された農地利用最適化推進委員は、それぞれ担当地域を受け持ち、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの現場活動を積極的に行うこととしている。農業委員が現地確認を行うことや、最適化推進委員が農業委員会へ出席することもあり、両者が連携することにより、法改正の主要な目的である農地利用の最適化が図られることを目指している、との答弁がありました。

続いて、商工費の商工振興費の商工振興行事補助金に関し、委員中から、例年各地域で開催される祭などの行事に係る補助金が計上されているが、財源は全て一般財源であることから、行事そのものを継続する意義があるかどうかも含め、補助金の支出に対する精査の必要性があるのではないかと。また、それぞれの補助割合については、どのように考えているのか、との質疑があり、当局より、平成26年2月に、庁内関係部署に対し「イベント事業補助金の見直し指針」を示し、団体等との内容の見直しや各種調整を実施しているところである。各地域によって、補助割合に差異はあるものの、地域の振興や観光のPRという観点もあることから、平成28年度までの間、イベントの有効性やそれに係る財源確保等も含め、見直し作業を継続しているところである、との答弁がありました。

これを受けて委員中から、当該イベントを実施、継続することは、多様な側面を持っていることは理解しているが、補助金ありきで考えるのではなく、イベントを継続することについて、原点に立ち返って再検討すべきではないかと、との質疑があり、当局より、当該イベント事業については、交流人口をふやししながら、自分たちのまちを自分たちで元気に

していこうという、地域のまちおこしの考え方がその基盤にある。地域によって人口等の相違はあるが、補助金の本来あるべき姿を念頭におき、公平感や地域間の差異を考慮しながら、よりよい方向に向けて見直し等に取り組んでまいりたい、との答弁がありました。本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成28年度錦帯橋管理特別会計予算の審査におきまして、錦帯橋費の錦帯橋管理費の（仮称）錦帯橋資料館整備事業に関し、委員中から、当該資料館の整備に際し、駐車場の整備計画はどのようになっているのか。また、沖縄便が新規就航となったのをはじめ、観光行政に力点を置く中で、様々な交通手段での来訪が想定されている。当該施設だけではなく、周辺地域全体の駐車スペースの確保について、どのように捉えているのか、との質疑があり、当局より、錦帯橋下河原駐車場については、錦帯橋周辺の景観上及び世界遺産登録推進においても支障を来たしていること及び、観光客の交通手段はバスやマイカーが主流となっていることなどから、駐車場のあり方について、適地の選定も含め、現在鋭意検討しているとの答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成28年度岩国市市場事業特別会計予算の審査におきまして、卸売市場費の市場施設整備事業費の市場施設整備事業に関し、委員中から、整備事業の概要について質疑があり、当局より、冷凍・冷蔵設備の改修工事費に3億2,990万6,000円、平成29年度実施予定の工事に係る設計費に1,596万3,000円を計上している。それらの財源としては、再編交付金が1億7,293万4,000円、市債が1億7,290万円、一般財源が3万5,000円と見込んでいる、との答弁がありました。続いて、委員中から、今回の整備事業費に見合う何らかのものが地域に還元されるべきと考えるが、どのように考えているのか、との質疑があり、当局より、年間約90億円の流

通が本市場においてなされているが、小規模な生産者が多い本市においては、一定の生産量や品揃えの確保が難しいという事情もあり、平成26年度における地元産の取扱量は、総取扱量の11%程度にとどまっている。総合計画にもあるとおり、これらの取扱量を増加させるべく、生産者への各種補助など、いろいろな取り組みを実施している、との答弁がありました。これを受けて委員中から、今回の整備事業の財源として、借金である市債の発行を予定している一方で、歳出として新たに基金を設置することによる積立金が計上されているが、財政運営として適切であるのか、との質疑があり、当局より、施設整備に係る財源として発行する市債については、施設が完成した後に実際に使用されるものであることから、それに係る負担については後年度へ平準化したものである、との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。